

令和4年2月9日

本校生徒及び
保護者の皆様へ

東京都立杉並総合高等学校長
西 村 伸 二

2月14日以降の本校の対応について

平素より本校の教育活動に御理解、御支援をいただき、ありがとうございます。

さて、本校においては、1月よりオンライン授業日としたことにより、校内における感染状況が落ち着いてきているため、下記のとおり教育活動を再開します。

再開に当たり、これまでの対策（手洗い、検温、黙食、休み時間毎の換気等）に加えて、授業時間内における途中換気を実施し、感染対策を強化します。

つきましては、生徒の学習、心身の健康等を配慮し、感染症対策に十分注意を払った上で2月14日以降は下記の対応といたします。生徒及び保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 今後の教育活動について

2月14日（月）以降は、下の日程に基づき、5日間の登校（対面授業）を実施する。

学年末考査は、現時点では予定通り実施する。

2 今後の日程について

日付	学習について	備考
2月14日（月）	登校日	月1～7の授業（時差登校特別時程50分）
2月15日（火）	登校日	火1～6の授業（時差登校特別時程50分）
2月16日（水）	登校日	水1～6の授業（時差登校特別時程50分）
2月17日（木）	登校日	木1～6の授業（時差登校特別時程50分）
2月18日（金）	オンライン授業日	金1～3の授業
2月21日（月）～ 2月24日（木）	入学者選抜のため 登校禁止	自宅学習
2月25日（金）	登校日	金1～6の授業（時差登校特別時程50分）
2月28日（月）	オンライン授業日	月1～7の授業
3月 1日（火）～ 3月 4日（金）	学年末考査 （登校日）	学年末考査時間割による（別途連絡） 考査特別時程

※同時双方向で実施する授業については、時差登校特別時程50分時程に基づき実施する。

なお、3月7日（月）以降は登校を予定しているが、感染状況により変更することもある。

3 生徒の皆さんへのお願い

- (1) 免疫力を高めるために、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。
- (2) 自宅学習期間中は、不要不急の外出は避け、基本的に自宅で過ごすようにする。
- (3) 毎朝、自宅で検温し、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底すること。また、発熱等の風邪症状がある場合には、かかりつけ医等身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診すること。
- (4) 3密（密閉・密集・密接）の環境を避ける。
- (5) 自宅学習期間中は外出をせず、会食や外泊を避ける。